

令和8年度「阿波市がんばる企業応援補助金」募集

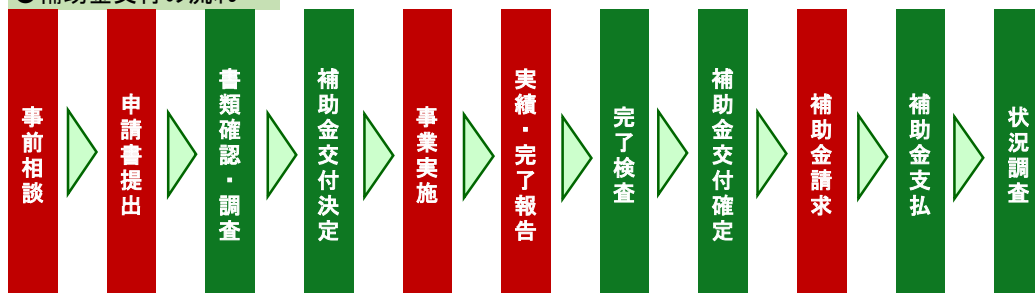
阿波市は、自らの成長に積極的に取り組む市内中小企業者などを応援しています！ぜひご活用ください！

【申請受付】申請希望の方は、事前に商工観光課までご相談ください。
※申請額が予算の範囲を超えた時点で受付を終了します。

●補助金メニュー

事業区分	補助対象事業	補助率	補助限度額
創業	①店舗・事業所の開設（住居部分に係る経費を除く） ②業務に要する設備・備品の購入 ③販路開拓を目的とした広告宣伝 ※ご利用には、特定創業支援等事業（阿波市商工会の創業セミナーなど）による支援を受ける必要があります。	3分の2	40万円
事業承継	①店舗・事業所の改修（住居部分に係る経費を除く） ②業務に要する設備・備品の購入 ③販路開拓を目的とした広告宣伝 ※特定創業支援等事業による支援を受けている場合は、補助率を「2分の1」から「3分の2」に引き上げます。	2分の1	30万円
新分野進出	現在行っている事業とは異なる新分野に進出する取組		20万円
販路開拓	①徳島県外で開催される展示会などへの出展 ②徳島県外企業への訪問型営業活動		10万円
ウェブサイト開設	自社ウェブサイトの新設		
人材確保	①合同企業説明会への出展 ②大手求人サイト・求人誌への掲載 ③人材紹介事業者の活用		
人材育成	①資格試験受験・研修受講の奨励 ②社員研修の実施		
生産性向上	①生産性向上に直接的に寄与する設備の導入 ②業務効率化を目的としたICTツールの導入 (いずれも汎用性の高い設備等の導入・既存設備等の更新を除く)		
産業財産権取得	産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の取得に係る出願		
誘客環境整備	①公衆無線LANネットワーク整備 ②キャッシュレス決済の導入 ③インバウンド対応環境の整備		
広告宣伝	①チラシ・パンフレットまたはカタログの作成 ②パッケージデザインの刷新 ③インターネット広告		

●補助金交付の流れ



●提出書類

- ・交付申請書（様式第1号）
 - ・事業計画書（様式第2号）
 - ・収支予算書（様式第3号）
 - ・経費内訳書（様式第4号）
 - ・誓約書兼同意書（様式第5号）
 - ・補助対象事業の概要が分かる書類
 - ・補助対象経費に係る見積書の写し
- ※様式は阿波市HPからダウンロードできます。

●留意事項

- 1事業者が利用できる金額は**合計40万円**までです。また、各事業区分においては**補助限度額に達するまで**申請できます。
- 補助金の**交付決定前に着手している事業は対象外**となりますので、必ず事業に着手する前に交付申請書を提出してください。年度をまたぐ事業など、例外的に事業着手後の申請を受け付ける場合がありますので、まずは商工観光課までご相談ください。
- 農業分野に関する事業は、本補助金の対象外**です。

お問い合わせ先：阿波市役所 商工観光課
☎0883-36-8722 ✉shokokanko@awa.i-tokushima.jp

